

SAFTY DATA SHEET

March 8, 2022

1. 会社情報

製品名	OSHIROX カラーコート油性ファインメタリック中塗り(OXC-FM) 硬化剤
会社名	株式会社 OSHIROX
住所	〒559-0011 大阪府大阪市住之江区北加賀屋 4-1-55
部署	研究開発部
電話 / FAX 番号	06-6690-7372 / 06-6690-7373

2. 危険有害性

物理的・化学的危険性:	可燃性液体;	区分2
健康に対する有害性:	急性毒性	経口; 分類できない
		経皮; 分類できない
		吸入(ガス); 分類対象外
		吸入(蒸気); 区分3
		吸入(粉塵、ミスト) 分類できない
	皮膚腐食性/刺激性;	区分2
	重篤な眼の損傷/刺激性;	区分2
	呼吸器感作性;	分類できない
	皮膚感作性;	分類できない
	生殖細胞変異原性;	分類できない
	発がん性;	区分2
	生殖毒性;	区分1
	特定標的臓器 / 全身毒性 - 単回;	区分1(中枢神経系)
		区分2(腎臓、呼吸器、肝臓)
		区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器 / 全身毒性 - 反復;	区分1(中枢神経系、腎臓)
		区分2(神経系、呼吸器)
環境に対する有害性:	吸引性呼吸器有害性;	区分1
	水生環境有害性:	急性; 区分2
		慢性; 区分3
	オゾン層への影響;	分類できない

危険有害性絵表示:



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

・ 引火性の高い液体及び蒸気

- ・ 吸入すると有害
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 発がんのおそれの疑い
- ・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・ 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
- ・ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・ 水生生物に毒性
- ・ 長期継続的影響により水生生物に有害
- ・ 臓器(中枢神経系)の障害
- ・ 臓器(腎臓、呼吸器、肝臓)の障害のおそれ
- ・ (麻酔作用)眠気またはめまいのおそれ
- ・ 長期ないし反復暴露による臓器(中枢神経系、腎臓)の障害
- ・ 長期ないし反復暴露による臓器(神経系、呼吸器)の障害のおそれ

注意書き:

安全対策:

- ・ 容器を密閉しておくこと
- ・ 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
- ・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・ 容器を接地すること/アースをとること。
- ・ 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・ 妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
- ・ 環境への放出を避けること。

応急処置:

- ・ 火災の場合: 消火するために炭酸ガス消火器、泡消火器及び粉末消火器を使用すること。
- ・ 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- ・ 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・ 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当を受けること。
- ・ 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当を受けること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当を受けること。
- ・ 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 気分が悪いときは、医師の診断/手当を受けること。
- ・ 無理に吐かせないこと
- ・ 漏出物を回収すること

保管:

- ・ 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・ 施錠して保管すること。
- ・ 容器を密閉しておくこと。

廃棄:

- ・ 内容物や容器を、国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って、都道府県知事の許可を受けた専門の業者に廃棄を委託する。

3. 組成 / 成分情報

単一化合物・混合物の区分 : 混合物
毒物・劇物の区分 : 該当せず
成分及び含有量

成分名	含有量(%)	CAS No.
エチルベンゼン	3.9	100-41-4
トルエン	29	108-88-3
キシレン	5.1	1330-20-7
ヘキサメチレン=ジイソシアネート	<1	822-06-0
ポリイソシアネート	-	-

4. 応急処置

目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。まぶたの裏側まで完全に洗うこと。すぐに痛みがなく視力に影響がなくても障害が遅れて現れることがあるので、出来るだけ早く医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 付着物を布にて素早く拭き取ること。衣類を着用している部分に付着した場合、着用品を脱ぎ、水や石鹸にて洗浄すること。大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには、医師の診断を受けること。

吸入した場合 : 蒸気を大量に吸い込んだ場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が不規則に止まっている場合は人工呼吸を行う。おう吐物は飲み込ませないようにすること。直ちに医師の診断を受けること。必要に応じ酸素吸入を行うこと。蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受ける。おう吐物は飲み込ませないこと。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の処置

使用可能な消火方法 : 炭酸ガス・泡・粉末消火剤、乾燥砂

消火方法 : 棒状水を消火に用いてはならない。
消火作業の際には、適切な保護具(耐熱性着衣等)を着用する。
消火活動は風上から行う。

消火を行う者の保護 : 周囲の引火性、可燃性のものは、水を噴霧し冷却すると共に、速やかに安全な場所に移す。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項:

- ・ 作業の際は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグルなど)を着用する。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・ 付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項:

- ・ 下水道や河川などには洗い流さないこと。
- ・ 封じ込めおよび洗浄方法:
 - ・ 少量の場合、土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、産業廃棄物として破棄する。
 - ・ 大量の場合、漏出した液は土砂等で流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収し、産業廃棄物として破棄する。河川、水道等に排出されない様に注意する。
 - ・ 衝撃、静電気に備えて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
 - ・ 残りをウエスなどで拭き取る。

7. 取り扱いおよび保管

取り扱い:

- ・取扱い場所は関係者以外、立ち入り禁止とする。
- ・換気の良い場所で取扱い、風上にて作業する。
- ・周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・容器はその都度密栓する。
- ・作業着、作業靴は、導電性のものを使用する。
- ・静電気防止のため、装置等は接地し、更に床に散水することも静電気防止に有効である。
- ・スパーク防止のため、電気機器類は防爆型のものとする。
- ・工具は火花防止型のものを用いる。
- ・密閉された場所における作業には十分な局所排気装置をつけ、適切な保護具を着けて作業する。
- ・皮膚、粘膜、着衣に触れたり、目に入らないよう、また、吸入しないように、適切な保護具を着用する。
- ・使用済みウエス、塗料かす、スプレーダスト等は廃棄するまで蒸発・引火・着火しないように注意して保管する。
- ・酸化性物質と混合しないこと。
- ・缶の取手は手下げ用であり、ロープ等で吊り下げることとはしないこと。

保管:

- ・保管場所は火気厳禁とする。又、熱源から遠ざけて保管する。
- ・直射日光を避け、換気の良い場所に一定の管理のできる場所を定め、施錠して保管する。
- ・消防法に定める禁止物と一緒に保管しない。
- ・照明、換気装置は、防爆型を使用する。

8. 暴露防止措置 / 保護措置

管理濃度/許容濃度

成分名	管理濃度	許容濃度
エチルベンゼン	20ppm	10ppm
トルエン	20ppm	20ppm
キシレン	50ppm	100ppm
ヘキサメチレン=ジイソシアネート	—	0.005ppm
ポリイソシアネート	—	—

設備対策:

- ・排気装置を設けて、蒸気が滞留しないようにする。蒸気は空気より重く低所に滞留するので注意すること。
- ・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
- ・液体の輸送、汲み取り、混合等の装置についてはアースを取るように設備すること。
- ・屋内作業の場合には、作業者が直接曝露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が蒸気などの曝露を避けられるような設備にすること。
- ・取扱い設備は、防爆型の装置を使用する。
- ・タンク内部など密閉場所で作業する場合には、特に低部まで換気出来る装置を取り付けること。取扱設備は防爆型を使用する。

保護具

- ・呼吸用保護具: 防毒マスク(有機ガス用)を着用する。密閉された場所では、送気マスクを着用する。
- ・保護眼鏡: 飛散する恐れがある場合には普通型眼鏡またはフェイスガードを着用する。
- ・保護手袋および保護具: 耐薬品性、耐油性保護手袋、不浸透性安全靴、およびエプロンまたは長袖作業着を着用すること。
- ・その他: 通電靴を着用する。

9. 物理的・化学的性質

外観: 常温にて液状
臭い: 溶剤臭

pH:	該当せず
融点・凝固点:	情報なし
沸点(初留点及び沸騰範囲):	111.0～146.0℃
引火点:	19.0℃
燃焼または爆発範囲の上限下限:	(下限)1.1vol%(上限)7.1vol%
蒸気圧:	2,933Pa(20℃)
蒸気密度:	情報なし
比重(密度):	0.950～1.050(25℃)
溶解度:	情報なし
n-オクタノール/水分配係数:	情報なし
自然発火温度:	426℃
分解温度:	情報なし

10. 安定性および反応性

安定性:	標準条件では危険な反応はしない
回避事項:	加熱
混触危険物質:	酸化剤、アルコール類、アミン類
危険有害な分解生成物:	CO、NO _x 、その他低分子モノマー等
その他の危険性情報:	情報なし

11. 毒性情報

有害性情報

急性毒性

エチルベンゼン

LD50(経口):	3500mg/kg
LD50(経皮):	15400mg/kg
LC50(蒸気):	4000ppm

トルエン

LD50(経口):	5000mg/kg
LD50(経皮):	12000mg/kg
LC50(蒸気):	4000ppm

キシレン

LD50(経口):	3500mg/kg
LC50(蒸気):	6700ppm

ヘキサメチレンジイソシアネート

LD50(経口):	747mg/kg
LD50(経皮):	593mg/kg
LC50(蒸気):	20ppm

ポリイソシアネート

LD50(経口):	5000mg/kg
LD50(経皮):	2000mg/kg

皮膚腐食性・刺激性

エチルベンゼン	区分3
トルエン	区分2
キシレン	区分2
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分1A
ポリイソシアネート	区分2

眼損傷性・刺激性

エチルベンゼン	区分2B
---------	------

トルエン	区分2B
キシレン	区分2A
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分1
ポリイソシアネート	区分外

呼吸器感作性

ヘキサメチレンジイソシアネート	区分1
-----------------	-----

皮膚感作性

トルエン	区分外
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分1
ポリイソシアネート	区分外

生殖細胞変異原性

エチルベンゼン	区分外
トルエン	区分外
キシレン	区分外
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分外

発がん性

エチルベンゼン	区分2
キシレン	区分外

生殖毒性

エチルベンゼン	区分1B
トルエン	区分1A
キシレン	区分1B
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分外

特定標的臓器/全身毒性(単回曝露)

エチルベンゼン	区分2	区分3
トルエン	区分1	区分3
キシレン	区分1	区分3
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分1	

特定標的臓器/全身毒性(反復曝露)

トルエン	区分1
キシレン	区分1
ヘキサメチレンジイソシアネート	区分1

吸引呼吸器有害性

エチルベンゼン	区分1
トルエン	区分1
キシレン	区分2
ポリイソシアネート	区分外

12. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし

成分名	水性環境有害性(急性)	水性環境有害性(慢性)	オゾン層への有害性
エチルベンゼン	区分1	区分外	—
トルエン	区分2	区分3	—
キシレン	区分2	区分2	—
ヘキサメチレン=ジイソシアネート	区分外	区分外	
ポリイソシアネート	区分外	区分外	—

廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

破棄に関する安全取り扱い情報：

- ・ 下水道、地表、または水域に破棄しないこと。

適切な破棄方法：

- ・ 焼却装置を用いて焼却するが、引火性液体であるため特に注意すること。
- ・ 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をすること。
- ・ 国や自治体の規則に従うこと

14. 輸送情報

輸送機や輸送手段に応じた予防策：

- ・ 発火源や酸化性物質から遠ざけること。
- ・ 国際連合危険物輸送勧告および国際協定：

国連分類： 3（引火性液体）

国連番号： 1263 石油蒸留物

容器等級： II

国や自治体の規則に従うこと。

15. 適用法令

消防法： 危険物第四類第一石油類 非水溶性

労働安全衛生法： 特定化学物質障害予防規則・第2類物質（別表第1第3号の3）

危険物・引火性の物

有機溶剤中毒予防規則・第2種有機溶剤等

表示対象物質、通知対象物質

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法） 第1種指定化学物質

化学物質審査規制法（化審法） 優先評価化学物質

船舶安全法 引火性液体類

航空法 引火性液体

通達 労働基準局長通達 基発第 477 号の 2

16. その他情報

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずる必要があることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。したがって本データそのものは安全の保証書ではありません。また上記情報は現時点で弊社での経験および知見に基づいていますが、完全なものではありません。